

とよおか



農香だより

No.51
2022.

3



写真：若手農業者との合同ワークショップ研修風景

若手農業者との合同ワークショップ研修・・・2P
頑張ってます！農地利用最適化推進活動・・・3P
特集 伝統農産物・特産農産物の紹介・・・4P
きばっとなる人らあ6P

表紙について 若手農業者との合同ワークショップ研修

昨年12月10日、豊岡市農業委員会の初めての試みとして、ワークショップの手法を学ぶ研修会を開催しました。

ワークショップは、話し合いの場で立場や年齢などにとらわれず、多様な意見を拾い上げる手法の一つとして活用されています。

今回は市内で就農する（将来就農を予定する）50歳未満の若手農業者と合同で開催。新型コロナウイルス感染症防止として「ソーシャルディスタンス」の確保のため、午前、午後の分散開催となりましたが、農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）34名、若手農業者34名の参加がありました。

研修会では、冒頭に豊岡市認定農業者連絡協議会 事務局長 霜倉和典氏から「人を育て、地域を守る」をテーマにご講話頂きました。

若手農業者からは、6名がご自分の営農活動についてプレゼンテーションを行って頂きました。

霜倉事務局長の将来を見据えた農業経営論や若手育成への情熱、若者の熱意ある仕事ぶりが窺えました。

研修内容は次のとおりです。
ファシリテーター（進行役）の、合同会社 人・まち・住まい研究所 代表社員 浅見雅之氏より、実践指

導を受けました。

今回の話し合いのテーマは農業委員会の役割である「農地利用の最適化」の次の3つの項目です。

1 担い手への農地利用の集積・集約化

2 遊休農地の発生防止・解消
3 新規参入の促進

ワークショップの手順は次のとおりです。

(1) 参加者が5〜6グループに分かれて、話し合うテーマを選択

(2) 全員がアイデアや課題・疑問に思っていることなどを付箋紙に書き出す

(3) 模造紙に付箋紙を貼り、グループ内で意見を共有

(4) 各グループの模造紙を使い、全員で意見を共有

参加者の感想

・「ワークショップは全員が意見を出し合うことが大切。だからこそ納得感が持てる」

・「地域の話し合いの場面で活用できる」など

約2時間の研修でしたが、普段の集会とは違う手法を体験することができました。

さらに今回は、若手農業者との接点づくりの機会となりました。若者の発想や考え方、農業への意欲的な取り組みを知ることが、農業委員会の活動においても良い刺激となりました。

参加者アンケート

若手農業者より

「また交流機会を設けてほしい」

「地域の農業の詳しい情報がほしい」
「サポートを希望される声がありました。」

農業委員会の委員より

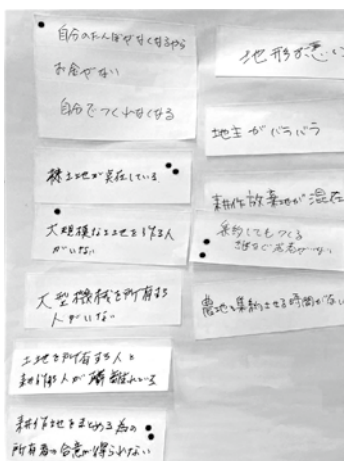
「地域で頑張る若者が頼もしく応援したい」

「何でも相談してほしい」など、若手農業者を支援したい意見が多数ありました。

今回を契機として、農業委員会では、今後も将来を担う若手農業者と繋がりをもち、育成支援として相互の情報交換や相談等の活動を行っていきます。

今回の研修で学んだワークショップ形式の合意形成は、話し合いの第一歩で、ゴールではありません。それを足がかりに具体的な活動に結びつけていく必要があります。

今後、各集落の座談会、営農組織の集会など、さまざまな場面で応用されていくことを期待します。



農地の集約化について様々な意見が出ました

寿司・割烹 舌つづみ処 なか井

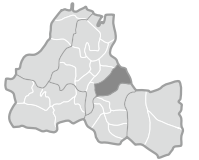
秋篠宮家/御献食の店
ミシュラン ビブグルマンの店
・日本調理師連合/師範
・全国日本料理業芽生会会員
・県司厨士会会員

Tel.0796-23-7897 Fax.0796-23-8181 ■営業時間
〒668-0033 兵庫県豊岡市中央町12-21 午前11:00~午後2:00
◆URL/https://www.nakai-toyooka.com 午後5:00~午後10:00
◆MAIL/info@nakai-toyooka.com

携帯アクセスはこちらから▶

ロータリー
豊岡市役所
生田通り
公設市場
大開通り
アイティ
豊岡駅

神美地区
(豊岡地域)



一昨年より農地利用最適化推進委員を受けることになり、今まで以上に農地の状況変化が気がかりになりました。

以前から相続関係、高齢化などで耕作出来なくなったとの相談を受けて対応してきましたが、最近では水利状況が悪い、あるいは不整形農地などの自己保全的管理が目立ちます（トラクターなどで草の管理のみ）。

神美地区の場合、谷筋地形から六方平野まで地形はかなり違いますがいずれも獣害があり状況は深刻です。

現在、私は新田井堰の9号ポンプ場の管理者を20年以上しています。過去には田植えともなれば皆さんが一斉に水田で動き出すのが普通で、代掻きともなれば水が出ないとのクレームが頻発しましたが、現在では不思議なバランスが取れた状態が生まれています。

兼業農家の高齢



松岡秀明推進委員
神美地区



平峰農業委員
神美地区



栗原農業委員
神美地区



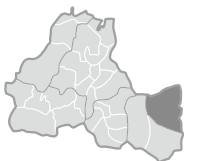
井堰の点検管理

化などで水田が中堅・大型農家に移動して、大型農家等の段取りで水利状況が分散されている訳です。それでもポンプ場から離れたエリアでは現在でも満足に水が出ない水田が多々あり問題は山積みです。それ程に地域の農地管理が中堅・大型農家に頼り切りになっていくわけ、彼らの存在が生命線となってしまうました。

今後は地域での農地保全活動などと上手く連動させて中堅・大型農家の農地集積に結びつけ農地の有効利用に結びつけるサポートが不可欠の要素になると確信しています。

皆様のご協力をお願いします。
(推進委員 松岡 秀明)

資母地区
(但東地域)



但東地域の資母地区は、但東町の東部に位置します。

平坦農地もありますが、ほぼ中山間農地となっており、水稲等の土地利用型農業が中心となっています。

この地域の高齢化率も豊岡市内第1位(47・4%)です。

当地域では、水稲の他に夏秋ピーマン、シルクコーン、山ウド、小豆、ソバなどが栽培されています。

農地利用最適化推進委員の活動として、農地パトロールを通して、地域の遊休・荒廃農地の把握及び保全管理田等不作付地の調査を定期的に実施しています。

農地の実情としては、作付利用に至らず、やむを得ず自己保全管理に留まっている農地が多く見受けられています。

その背景には高齢化、地域の担い手不足、兼業農家の減少など、農業をされないサラリーマン家庭が増え、地域としてどのよう農地を守っていくべきかを地域課題として考えていかなければなら



松本推進委員
資母地区



大谷農業委員
資母地区

「やっとなれんわ」との声を聞く機会が増えていきます。今後も農業者、所有者の声を聞き、地域の皆様と話し合いながら、農地の管理、利用促進に取り組むたいと考えます。
(推進委員 松本 雅浩)



日向(ひなだ)から畑山方向

昔から農家や地域で大切に守られてきた多くの特産農産物を皆さんに知ってもらい、地域農業の振興に役立ててもらうため、この特集を行っています。今回は「神鍋ネギ」と「たじまピーマン」です。

「神鍋ネギ」を 地域の特産物に

数年前より、道の駅「神鍋高原」の直売所にネギの出荷が見られるようになった。

神鍋にはキャベツ、スイカ、イチゴなどの特産品もあるが年々その作付けは減少している。そこで次なる特産物を目指して「神鍋ネギ」と命名し関係者は力を注いでいる。

「神鍋ネギ」は雪深い地の利により「ヌル」と言われる水溶性ペクチンが多くなり、同時に甘味、柔らかさを増し、茎の白い部分が長く太いのが特徴である。この時期、鍋物になくてはならないものでもある。



現在、十人程度の生産者が意欲的に取り組んでいる。道の駅「神鍋高原」では六月にはキャベツまつり、八月スイカまつり、そして、十一月ネギまつりを開催し、PRに余念がない。

また、その際、地域連携の一環として西気コミュニティの大根も販売している。今では、どのイベントも地域に定着したのものとなっている。

店長であり広報担当を兼務されている川辺麻紀さんは、神鍋野菜の美味しさをもっと広く多くの方に知って頂きたい。さらに、加工品としてもその魅力を余すところなく発信していきたいと意気込む。

好きな言葉は「輪」まさに彼女の思いそのもの。これからも、どんな展開が繰り広げられるのか、目が離せない。

(農業委員 原 清美)



たじまピーマン

「JAたじまピーマン協議会」の会長である(有)あした社長の霜倉和典さんを訪ねました。

(有)あしたでは約3千本ものピーマンを栽培されています。女性の方も収穫作業ができることから、地域の雇用創生にも役立つとのこと。また、農業スクール生の受け入れをすることで、次世代の新規就農者育成にも貢献されています。

「たじまピーマン」は肉厚で歯ごたえが良く苦みが少ないのが特徴で、関西の市場から特に高い評価を受けています。

2021年度は、但馬地域で173名の生産者が約10万7千本の栽培に取り組みました。しかしながら生産者の高齢化が進んでおり、ここ近年伸び悩んでいるのが現状です。

その中でも但東町野菜生産組合は1970年に発足し、50年もの歴史があります。

拍動灌水装置の導入を進めることで灌水と追肥の省力化に取り組み、安定的に高品質なピーマンを出荷できるようになりました。



2020年度には初めてピーマンの販売高が一億円を突破するなど、但東町は但馬をリードする産地です。他地域への栽培技術共有も惜しげもなくされており、「但東町だけでなく、但馬全体で産地として盛り上げたい」と熱意を持って取り組まれています。

霜倉さんは、「稲作のついででなく、ピーマンを農業経営の柱と考えてほしい。他の地域でもこの考えを共有したい」と強く話されていました。

但馬伝統の特産品であるピーマンを今後も発展させていくため、栽培技術の共有と後継者の育成に今後も尽力されます。

(農業委員 森田 強)

農地の賃借料情報

2021年1月から12月までに利用権が設定（公告）された賃貸借（借賃が有料）における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。この金額はあくまで参考です。これを目安に土地の広さ、形状、水利等各種条件を考慮し、賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

■田(水稻)

| 地域名 | 平均額(円/年) | 最高額(円/年) | 最低額(円/年) | 抽出筆数 (借賃が有料) | 使用貸借筆数 (借賃が無料) |
|------|----------|----------|----------|-----------------|-------------------|
| 豊岡地域 | 9,400 | 12,000 | 4,000 | 97 | 234 |
| 城崎地域 | - | - | - | - | - |
| 竹野地域 | 11,600 | 15,000 | 5,000 | 14 | 16 |
| 日高地域 | 7,500 | 12,000 | 3,000 | 65 | 274 |
| 出石地域 | 5,600 | 8,000 | 2,000 | 230 | 455 |
| 但東地域 | 3,000 | 5,000 | 1,500 | 5 | 162 |
| 全地域 | 7,000 | | | 411 | 1,141 |

【この表の見方】

- 1 抽出筆数は、標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±70%を超えるものを除いています。
- 2 借賃を現物で定めている場合は、60kg当たり12,000円で換算しています。
- 3 金額は、100円単位に四捨五入しています。
- 4 参考のために使用貸借（借賃が無料）の筆数もお知らせします。
- 5 畑については事例が少ないため算出していません。

かるたで農業に親しみを「豊岡うまいもんかるた」作成

【2022年1月14日付
全国農業新聞で記事掲載】



左から平峰委員、原委員、高尾委員。



豊岡市農業委員会カルタ活動部会の高尾利美委員、原清美委員、平峰英子委員と前農業委員の加悦富美恵さんは、このほど、地元の伝統食や伝統野菜をテーマに「豊岡うまいもんかるた」を作成した。

きっかけは、3年前に市内の認定こども園で食育活動を実施し、子どもたちの喜ぶ姿をみて、もっと農業に親しみをもってもらいたいと考えたことからだという。

「2016年の法改正で、農業委員会の役割に農地利用最適化も追加されましたが、農業の大切さ、伝統文化を伝えるのも農業委員会の大きな仕事」と高尾委員は話す。

イラストは4人が自ら描いたもので、地域の伝統食や伝統野菜などについて、もっと知ってもらおうと市の古い文献などで調べて作成したしおりも添付した。

原委員は、「子どもの頃に聞いたり、遊んだりしたことは記憶に残る。大人になっても豊岡の農業を思い出してほしい」と話す。

平峰委員は、「食をおろそかにしないようにと思うきっかけになれば」と話す。

かるたは70セット作成し、市内の保育園や幼稚園、子ども園などに配布することとしている。



ずっと愛される製品とサービスで
"食"を支える農業の発展に尽くします。

三菱農機販売株式会社

但馬営業所 出石町町分375-1
TEL 0796-52-3551

日高営業所 日高町土居264-1
TEL 0796-42-1832

「災害に負けない戸島：集落の農業は集落の工夫で守る」

農事組合法人戸島営農組合

戸島地区は日本海に面する円山川下流域、豊岡市城崎町戸島地内に位置しています。

一帯は山陰海岸国立公園内にあり、円山川を挟んだ対岸に城崎温泉街を望みます。

平成16年の台風23号により家屋の浸水・農機具の全損等甚大な被害を受け、農業の担い手がいない田畑は荒らされ、農業の継続に困難を極めた状況下でありましたが、平成20年に「集落の農業は集落の工夫で守る」をスローガンに「農事組合法人 戸島営農組合」を立ち上げました。組合員は植垣 繁 組合長以下20名、受託面積9haで、耕運・刈り取り・販売まで一連の作業を受託し、販路については販売者とお客様との顔の見える取引を基本に城崎温泉街の旅館・飲食店等に直接販売をし、また、地元の住民には、地域コミュニティ組織を通じた販売も行っております。観光客の方から「戸島の米は非常に美味しいから是非送ってほしい」とのコメントも頂いているとのことでした。

今後はこの地区に「若い人達が定着してくれる」「若い人達が帰省してくれる」「若い人達が寄ってくれる」そんな魅力ある農業施策や景観保全の取り組みが必要であるという思いから水稲・そ菜・果樹・加工品を中心とした「観光農園」の設立を若い人達を中心に試行錯誤しながら進めて参りたい、そして「戸島をより戸島へ」をキャッチフレーズにより一層充実した農業に取り組んでまいりたいと考えております。

(農業委員 石橋 重利)



戸島子供会・カフェ「なごみ」・戸島漕艇クラブ・農事組合法人戸島営農組合

「石井区の“田んぼ”を守り、環境を守る」

石井地区営農組合

「石井地区営農組合」は、平成元年に、農事集会所(現石井区公民館)と籾乾燥・籾摺・精米施設を整備し、今年で設立34周年を迎えます。

石井区は日高町の清滝地区7区の1つ、稲葉川沿いの全戸59戸の集落で、内41戸が組合員であり、全圃場面積は15haです。石井区民の圃場は、石井区と十戸区にまたがり、高低差77mの中山間地区ですが、圃場の殆どは耕地整理された20a以上の圃場で構成されています。水も、区内「弁財天」の湧き水があり、湯水期にもこの湧き水をポンプアップし活用、美味しい米の安定生産に寄与させます。

現在の組合は、吉村組合長、長岡副組合長筆頭に、農会長・庶務・会計・組合田管理メンバーと6つの隣保組の農事係等で構成され、圃場3haを組合田として管理、神鍋米等9トンを出荷し、更に、組合員の希望により、稲作の全行程作業を請負い、令和3年実績、耕転10ha、田植7ha、稲刈8ha、籾乾燥・籾摺34トンと、区の作付圃場の殆どの稲作作業を一手に担い、且つ、作業料金は日高町の基準料金の65%程度と安価です。

組合の課題は、所有しているトラクターや田植機など耕作機や乾燥・籾摺・精米施設の保全・更新費用と若手組合員の不足です。そんな課題や当年度の決算・次年度の予算等を話し合う総会を毎年開催していましたが、ここ2年間コロナで、開催できず残念です。こんな大切な区の営農組合を区民皆で協力しながら、守って行きたいと思っております。

(農業委員 中島 寛)



営農組合で特にきばつとんなる人らあ

農業者年金がさらに便利になります

ポイント

令和4年1月から 35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

1の説明

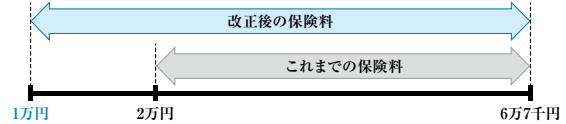
35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになります。(保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。)

【保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系亲属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系亲属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】
(千円単位で選択できます)



ポイント

令和4年4月から 年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

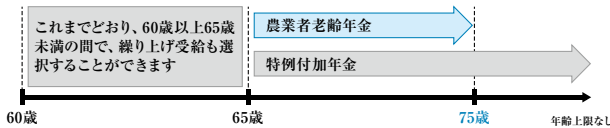
(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象)

2の説明

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

【年金の受給開始時期】

・農業者老齢年金：65歳～75歳 ・特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)



【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】
 - ・65歳以上であること
 - ・65歳以上であること
- 【特例付加年金】
 - ・60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- ・農業を営む者でないこと(経営継承を完了していること)

ポイント

令和4年5月から 加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

3の説明

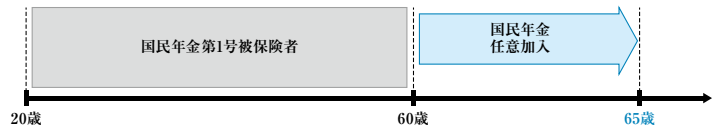
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事(年間60日以上)する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます

【農業者年金の加入要件】

農業に従事(年間60日以上)する方で



農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法の適用対象となる「農地」とは、耕作の目的に供される土地と定義されています。(農地法第2条第1項)土地登記簿上の地目が田・畑ならもちろんですが、宅地等、農地以外でも、土地の現況が農地の場合、権利移動や農地転用するときは、農地法の許可を受ける必要があります。

農地法許可申請の種類及び許可までの期間

【申請受理から許可まで約1か月】

- ・農地法第3条…農地を耕作目的で権利移動(売買、賃借等)
- ・非農地証明申請、農地改良届(農地の形状変更)

【申請受理から許可まで約2か月】

- ・農地法第4条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴わない)
- ・農地法第5条…農地を農地以外へ転用(権利移動伴う)

※申請書の様式：農地法第3条は豊岡市のホームページ、農地法第4条、第5条は兵庫県ホームページにあります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、総会の開催を延期し、農地法許可まで時間を要する場合があります。

農地法許可申請(届出)受付日

毎月1日から5日です。

最終日の5日が休業日の場合は翌開庁日

| 年 | 月 | 許可申請(届出)受付日 | |
|------|------|-------------------------------|-------------------------|
| 2022 | 4月 | 1日(金)、4日(月)、5日(火) | |
| | 5月 | 2日(月)、6日(金) | |
| | 6月 | 1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月) | |
| | 7月 | 1日(金)、4日(月)、5日(火) | |
| | 8月 | 1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金) | |
| | 9月 | 1日(木)、2日(金)、5日(月) | |
| | 10月 | 3日(月)、4日(火)、5日(水) | |
| | 11月 | 1日(火)、2日(水)、4日(金)、7日(月) | |
| | 12月 | 1日(木)、2日(金)、5日(月) | |
| | 2023 | 1月 | 4日(水)、5日(木) |
| | | 2月 | 1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月) |
| | | 3月 | 1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月) |

しいたけのアレンジレシピ

しいたけのチーズ焼



【材料】

しいたけ、とろけるチーズ、醤油

【作り方】

- ①しいたけの軸を切り醤油を数滴たらす
- ②軸は縦にさいておきます
- ③さいた軸ととろけるチーズをのせてオーブントースターで5分焼く

しいたけのマヨ炒め



【材料】

しいたけ、マヨネーズ、一味（お好みで）

【作り方】

- ①しいたけの石づきを落とす
- ②食べやすい大きさに手でさく※縦向きにさくのがポイント!
- ③フライパンにマヨネーズをいれ、しいたけを炒める。一味（お好みで）※油をひかないのがポイント!

しいたけの炊き込みご飯



【材料】

しいたけ、炊き込みご飯※普段の炊き込みでOK

【作り方】

- ①生しいたけ（石づきを取って薄切り）にする
- ②ボールにめんつゆ（醤油でもOK）に浸す
- ③いつもの炊き込みご飯が炊けたら②のしいたけを炊飯器に入れて10分程度蒸す



全国農業新聞を購読してみませんか!

農業の最新情報を提供

週刊(毎週金曜日発行) 月700円
(送料、消費税込)

*お申し込みは

農業委員会事務局または、
地元の農業委員・推進委員
まで

編集後記

令和3年度は新型コロナウイルスの流行による自粛を余儀なくされた一年となりました。アルファ株から始まって、ベータ株、デルタ株、今年に入ってからオミクロン株の急激な感染拡大の猛威の為、多くのイベントの中止と自粛飲食店の営業規制をはじめ観光業、更に農業にも悪い影響を与え、経済の低迷等、国民生活に暗い影をおとしました。

そのなかで、これからの豊岡の農業を担っていく若手農業者と農業委員会とのワークショップ研修を初めて開催する事ができ、次世代との意見を交える有意義な場を持つこととなりました。

農業者の高齢化と遊休農地の拡大が懸念されるなか、企業と連携して農業と再生可能エネルギーの活用を図る耕作放棄地解消などの取り組みと若手農業者支援を充実する事によって、豊岡の農業の発展と今後のみなさんの活躍を期待してやみません。

(編集委員長 井谷 勝彦)



農委だより第51号は私たちが担当しました。

後列左から 森田委員、中島委員、石橋委員、栗原委員
前列左から 大谷委員、井谷委員、原委員